

平成28年第2回葛城市議会定例会会議録（第1日目）

1. 開会及び散会 平成28年6月16日 午前10時05分 開会  
午前10時57分 散会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員14名

1番 欠 員	2番 内 野 悦 子
3番 川 村 優 子	4番 西 川 朗
5番 増 田 順 弘	6番 岡 本 吉 司
7番 朝 岡 佐一郎	8番 西 井 覺
9番 藤井本 浩	10番 吉 村 優 子
11番 阿 古 和 彦	12番 赤 井 佐太郎
13番 下 村 正 樹	14番 西 川 弥三郎
15番 白 石 栄 一	

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長	山 下 和 弥	副 市 長	生 野 吉 秀
教 育 長	大 西 正 親	総合政策企画監	本 田 知 之
まちづくり統括技監	松 倉 昌 明	総 務 部 長	安 川 誠
企 画 部 長	米 井 英 規	市民生活部長	巽 重 人
都市整備部長	土 谷 宏 巖	都市整備部理事	木 村 喜 哉
産業観光部長	池 原 博 文	保健福祉部長	水 原 正 義
保健福祉部理事	岡 幸 子	教 育 部 長	吉 村 孝 博
教育委員会理事	和 田 正 彦	上下水道部長	川 松 照 武
会 計 管 理 者	下 村 喜 代 博		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	中 井 孝 明	書 記	吉 田 賢 二
書 記	新 澤 明 子	書 記	吉 留 瞳

6. 会議録署名議員 2番 内 野 悦 子 15番 白 石 栄 一

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報第2号 葛城市土地開発公社の経営状況の報告について
- 日程第4 報第3号 平成27年度葛城市一般会計継続費繰越計算書の報告について
- 日程第5 報第4号 平成27年度葛城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第6 報第5号 平成27年度葛城市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第7 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正することについて）
- 日程第8 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（葛城市税条例等の一部を改正することについて）
- 日程第9 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（葛城市国民健康保険税条例の一部を改正することについて）
- 日程第10 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度葛城市一般会計補正予算（第7号）について）
- 日程第11 議第38号 葛城市議会議員及び葛城市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正することについて
- 日程第12 議第39号 葛城市税条例等の一部を改正することについて
- 日程第13 議第40号 葛城市都市公園条例の一部を改正することについて
- 日程第14 議第41号 平成28年度葛城市一般会計補正予算（第1号）の議決について

開 会 午前10時05分

**赤井議長** ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、平成28年第2回葛城市議会定例会を開会いたします。

本日、議会だより用に議場内の写真撮影を行いますのでご承知おきください。

本日、平成28年第2回定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中ご出席賜り、厚く御礼を申し上げます。本定例会も議員各位の格段のご協力によりまして、議会運営が円滑に進行できますようお願い申し上げます。

ここで、報告事項を申し上げます。

本定例会に提出する議案等につき、市長から送付がありました。提出議案等は、議事日程記載の日程第3から日程第14までの12件であります。なお、議事の進行上、議案の朗読は省略いたします。

次に、監査委員から例月出納検査結果について報告がありました。お手元に配付いたしておりますので、ご清覧賜りますようお願い申し上げます。

次に、委員会視察に係る委員派遣等についてご報告申し上げます。去る4月26日、議会全員協議会において、新クリーンセンター建設現場及び道の駅かつらぎ建設現場を視察されておりますのでご報告いたします。また、5月25日には総務建設常任委員会協議会において、農業者健康管理休養センターの利用に係る工事の状況を視察されておりますのでご報告いたします。

次に、閉会中に開催されました議会改革特別委員会の審査状況について委員長より報告を願います。

8番、西井覚君。

**西井議会改革特別委員長** おはようございます。議長のお許しを得ましたので、閉会中に開催いたしました議会改革特別委員会の審査状況についてご報告を申し上げます。

委員会は平成28年6月3日に開催し、所管事項について慎重に審査をいたしております。委員会では議会基本条例の制定に向けて、これまで条例素案作成の作業部会を合計10回開催しておりますので、前回の委員会に引き続き、第6回目以降の作業部会における条例素案作成の経過について委員皆さんにご報告をさせていただきました。なお、作業部会の条例素案作成作業がひと通り完了いたしましたので、その内容について皆さんにご確認いただくとともに、素案の中、一部、議会改革特別委員会で協議願う事項がございましたので、その事項について協議をいたしております。また、議会基本条例制定に向けた今後のスケジュールについては、条例素案について理事者側との協議を行うのと並行して、作業部会では基本条例の逐条解説の作成を行っていき、9月以降にパブリックコメントを実施できればと考えております。

以上で議会改革特別委員会の閉会中に開催いたしました審査状況についての報告といたします。

**赤井議長** 閉会中に開催された委員会の審査状況については以上であります。

最後に、今回提出されました意見書（案）につきましては、既に配付いたしております1

件でございます。所管において取扱いについてご協議いただきますよう、よろしくお願いたします。

以上で報告を終わります。

ここで、山下市長から招集者としてのご挨拶を願うことにいたします。

山下市長。

**山下市長** 皆さん、おはようございます。議会開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

その前に、先ほど議員在職10年並びに15年の表彰を受けられました朝岡議員、西井議員、下村議員、それぞれ本当におめでとうでございます。とりわけ、朝岡議員、西井議員は、私も市会議員の当選が同期ということもございまして、あれから10年以上たったんだなということ感慨深く聞いておりました。本当にまた、お3人ともこれからもしっかりと葛城市のために頑張ってくださいますようによろしくお願いたします。

本日、平成28年第2回葛城市議会定例会の招集をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

本定例会におきましてご提案をさせていただきました案件は、報告案件が4件、承認案件が4件、議決案件が4件の合計12件となっております。詳細につきましては、それぞれの提案時にご説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願申し上げます。

**赤井議長** これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、2番、内野悦子君、15番、白石栄一君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期、議事日程、審議方法について、議会運営委員会で協議願っておりますので、運営委員長から報告願います。

14番、西川弥三郎君。

**西川弥三郎議会運営委員長** おはようございます。平成28年第2回葛城市議会定例会の開会に当たり、去る6月7日午前9時30分より議会運営委員会を開催し、諸事項につき慎重に協議いたしておりますので、その結果についてご報告をいたします。

初めに、議事日程及び審議方法についてでございます。

まず、日程第3、報第2号につきましては、報告案件でございます。上程し、その内容説明を受けた後、法の規定により質疑のみを行います。

次に、日程第4、報第3号から日程第6、報第5号までの3件につきましても報告案件でございます。一括上程し、その内容説明を受けた後、一括質疑を行います。こちらにつきましても法の規定により質疑のみといたします。

次に、日程第7、承認第2号から日程第10、承認第5号までの4議案につきましては、専決処分の承認でございます。一括上程し、その内容説明を受けた後、一括質疑を行い、委員

会付託を省略し、討論、採決は1議案ごとに行います。

次に、日程第11、議第38号から日程第13、議第40号までの条例改正3議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受けた後、一括質疑を行い、総務建設常任委員会に付託し、審査を願います。

最後に、日程第14、議第41号、平成28年度葛城市一般会計補正予算の議案につきましては、その内容説明を受けた後、各常任委員会に関係部分をそれぞれ分割付託し、審査を願います。

以上で1日目は散会いたします。

続いて、会議日程及び会期はお手元に配付のとおりでございます。会期は、本日6月16日から6月28日までの13日間とし、20日午前10時より本会議、一般質問を行います。21日午前10時より本会議、引き続き一般質問を行います。23日午前9時30分より総務建設常任委員会、24日午前9時30分より厚生文教常任委員会を開催いたします。各常任委員会におかれましては、付託議案の審査及び所管事項の調査をお願いいたします。27日は予備日とし、28日午前10時より本会議を開催いたします。初めに、会期中に行われました各常任委員会における調査事項についての審査状況を各常任委員長より報告願います。その後、各常任委員会に付託された議案につきまして、委員長より審査結果について報告を願い、質疑、討論の後、採決を行い、閉会します。

会議日程及び会期については以上でございます。

次に、今回提出されました意見書案につきましては、お手元に配付のとおり1件でございます。所管においてご協議を願います。

最後に、一般質問についてでございます。質問回数につきましては、一括質疑方式を選択された場合は2回まで、3回目は発言のみとなります。一問一答方式を選択された場合は回数に制限はございません。また、制限時間につきましては、質疑、答弁を含めて1人60分以内といたします。

以上、報告といたします。皆様のご理解賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

**赤井議長** ただいまの運営委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は本日16日から28日までの13日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**赤井議長** ご異議なしと認めます。よって、会期は本日16日から28日までの13日間とすることに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

議案審議につきましても、ただいまの運営委員長からの報告のとおり行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**赤井議長** ご異議なしと認めます。よって、運営委員長の報告のとおり議案審議を行うことにいたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

これより、議案審議に移ります。

日程第3、報第2号、葛城市土地開発公社の経営状況の報告についてを議題といたします。本件につき、報告を求めます。

生野副市長。

**生野副市長** おはようございます。ただいま議題となりました報第2号、平成27年度の葛城市土地開発公社の経営状況の報告につきまして、お手元に配付しております平成27年度葛城市土地開発公社経営状況報告書に基づきましてご説明申し上げます。なお、皆様方のお手元に平成27年度中に取得いたしました資産及び売却資産の位置図、平成27年度期末保有総資産の位置図を配付いたしておりますので、ご参照いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、2ページをごらんください。

まず、開発公社の概要でございます。本年度の事業収支につきましては、収益的収入で3億2,480万4,079円、収益的支出で3億2,018万5,701円、資本的収入で1,830万円、資本的支出3億5,326万7,185円でございます。

続きまして、平成27年度中の取得事業の内訳につきましてご説明申し上げます。

吸収源対策公園緑地事業用地でございますが、1筆の土地で面積が1,811.75平方メートル、用地費は1,096万1,087円でございます。

脇田・梅室線道路改良工事では、3筆の土地で面積が378.68平方メートル、用地費が769万8,565円でございます。

以上、取得事業の合計は、面積が2,190.43平方メートル、用地費が1,865万9,652円でございます。

次に、売却事業の内訳につきましてご説明申し上げます。

まず、尺土駅前周辺整備事業用地では、4筆の土地で面積が1,134.92平方メートル、売却原価は8,261万4,537円、売却収益は8,498万304円でございます。

次に、吸収源対策公園緑地事業用地では、35筆の土地で面積が5万3,937.75平方メートル、売却原価は1億3,737万8,709円、売却収益は1億3,856万936円でございます。

最後に、道の駅整備事業用地では補償分のみの売却で、売却原価は1億14万8,424円、売却収益は1億114万9,907円でございます。

以上、売却事業の合計は、39筆の土地で面積が5万5,072.67平方メートル、売却原価は3億2,014万1,670円、売却収益は3億2,469万1,147円でございます。なお、平成27年度末の事業用資産総額につきましては、5億8,215万2,825円となりました。

損益計算につきましては、事業総収益で454万9,477円、事業外収益で11万2,932円、事業損失で4万4,031円、経常利益は461万8,378円となり、当期の純利益につきましても461万8,378円となりまして、準備金の合計は1億1,900万6,030円となったわけでございます。

また、借入金につきましては、当期の残高で1,830万円、当期減少高は3億863万8,000円となりまして、期末残高では3億7,796万円となりました。

次に、8ページをごらんください。

平成27年度の収支決算書でございます。まず、収益的収入及び支出のうち、収入の部でご

ざいます。事業収益の公有用地の売却収益は決算額3億2,469万1,147円で、これは2ページで説明いたしました公有地の売却収益の価格でございます。

次に、事業外収益の受取利息が1,432円。この分につきましては、南都銀行、大和信用金庫、奈良中央信用金庫の3つの金融機関からの利息分でございます。

また、雑収益では11万1,500円で、駐車場の貸付料と電柱の占用料で、これらを合計しまして、収益的収入は3億2,480万4,079円でございます。

次に、支出のうち事業原価の公有用地売却原価は、決算額が3億2,014万1,670円で、これも2ページで説明いたしました公有地の売却原価の価格でございます。

次に、一般管理費の経費では4万4,031円で、保有地の管理に要する費用等でございます。これらを合計いたしまして、収益的支出は3億2,018万5,701円でございます。

次に、9ページをごらんください。資本的収入及び支出でございます。まず、収入のうち資本的収入の借入金では決算額1,830万円で、合計額も同額でございます。

次に、支出のうち資本的支出の公有地取得事業費では、決算額4,462万9,185円。借入金の償還金につきましては、決算額で3億863万8,000円、資本的支出の合計は3億5,326万7,185円でございます。

次に、3ページに戻ってください。平成28年3月31日現在の貸借対照表でございます。

まず、資産の部、流動資産の現金及び預金でございますが、537万750円でございます。代用用地では5億8,215万2,825円、流動資産の合計につきましては5億8,752万3,575円で、資産合計は同額の5億8,752万3,575円でございます。

次に、負債の部でございます。固定負債の借入金は3億7,796万円で、大和信用金庫及び奈良中央信用金庫からの借入金でございます。未払金では9,055万7,545円、固定負債の合計は4億6,851万7,545円となり、負債合計につきましても同額の4億6,851万7,545円でございます。

次に、資本の部でございますが、資本金の基本財産は500万円でございます。準備金で前期の繰越準備金1億938万7,652円、当期の純利益は461万8,378円、準備金合計といたしまして1億1,400万6,030円でございます。また、資本合計につきましては1億1,900万6,030円で、負債資本の合計は5億8,752万3,575円でございます。

最後に、10ページをごらんください。平成27年度の決算意見書でございます。

公社の決算につきましては、去る5月2日月曜日、朝岡、下村両監事に監査を受けまして、いずれも適正と認めていただきましたことをあわせてご報告申し上げます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

**赤井議長** これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

13番、下村君。

**下村議員** ちょっとお伺いしたいんですけれども、別のこの資料として平成27年度期末保有総資産という、いつも毎年これはいただくんですがございますけれども、私も議員が古いんでほとんどは

理解してるんですけども、この中の表紙を1枚めくっていただいた中で、1番の南花内県道御所・香芝線事業と、それと2番の県道寺口・北花内線事業ということで、これは今現在、葛城市が保有しているということなんですけれども、二十四、五年前から保有されてるということで、誰もそのころのことはちょっとわからないということなんですけれども、あと、2枚めくっていただきますとこの図面がありまして、どこの場所かというのがわかるわけなんですけれども、これの内容といたしますか、なぜ、二十四、五年間も、保有されてるのか、何か利用価値がないのかどうか、ちょっとその辺のことをお聞きしたいんですけども。私だけではなく知らない方が多いと思うんですけども。過去のいろいろ事情もあったと思うんですけども、ちょっとその辺りをご説明願いたいと思います。

**赤井議長** 生野副市長。

**生野副市長** ただいまの平成27年度の期末保有資産のご質問でございます。まず、南花内の県道御所・香芝線事業、そして2番目の県道寺口・北花内線事業についてでございますが、これにつきましては、奈良県知事と旧新庄町の土地開発公社の理事長との間で代行買収の契約があったように思うわけでございます。その中で、当然、その当時、南花内1番地3から2番地6まで、そして2番目の南花内35の1から35の17につきましては、全て全筆買いという契約があったように見受けられるわけございまして、その後、事業が終わりまして道路用地のつぶれ地部分のみが県の方に買い戻しをされているという中での残地部分の残で残ってるわけでございます。なお、1番の県道御所・香芝線につきましては、今現在、市道になっておるわけでございます。なお、2番の県道寺口・北花内線につきましては、今も県道として供用を開始されている路線でございます。

以上です。

**赤井議長** 下村君。

**下村議員** 今、お話を聞かせてもらったんですけども、当時、県道ということで、はっきり申しますと、県道の残地ということで理解したんですけども、この細長い土地なんですけれども、これ、今後何か市の方で利用される計画があるのかどうか。なかったら、これはもう何かの形で処分したらいいんじゃないかなと思うんですけども、そこらの考え方もお聞きしたいと思います。

**赤井議長** 生野副市長。

**生野副市長** 再質問でございますが、この用地につきましては、県道の事業用地として取得いたしておる物件ございまして、なお、目的については県道用地ということになっておるわけでございます。ご指摘の今後の処分、今現在、葛城市土地開発公社が保有いたしておるわけでございますが、今後の処分という件につきましても、開発公社の理事会としても協議を重ねていかななくてはならないように考えておるわけでございます。ただ、この当時、平成3年、平成4年につきましては、バブル崩壊後におきまして、まだかなりの土地の価格であったことが見受けられるわけございまして、何分、今現在の価格のことを考えますと、当然、公社で売却いたしましても、今、保有の残高につきましては借り入れを行っておるわけでございます。当然、その差金等をどうするかというのが大きな問題になろうかと思いますが、今後



検討も踏まえまして、今回これは報告案件でございますので、今後そういう件に関しましては、どこかの時点で公社の理事会が処分等を考えた時点で市議会ともご協議願わなくてはならないと考えるわけでございますので、そのときにつきましてはご協議くださいますようお願いいたしまして、今回こういう答弁になったわけでございますが、ご理解賜りますよう、よろしく願いいたします。

**赤井議長** 下村君。

**下村議員** 今、説明を聞きましたけれども、当時といいますと24年前ですね。今と世の中の情勢が非常に違った面というのは、土地の金額的に、当時は恐らく、20年余り前は皆さんもご存じのとおりバブル時代であったと思うんです。非常に土地の単価が高騰したという、そういう現象の時代だったと思うんですけれども、それが今になって、今が正常なのかどうかそれはわかりませんが、当時と比べると恐らく土地の単価の、売却するとなるとかなり低価格になると思います。そういう面も含めて、今、副市長から説明は聞きましたけれども、金額的な面もありますので、今後、慎重に考えながら理事者はこれ、処分といったらおかしいんですけれども、考えていってほしいと思います。これで終わっておきますけれども、よろしく願い申し上げます。

**赤井議長** ほかに質疑はありませんか。

9番、藤井本君。

**藤井本議員** 今の質問にもしかしたら関連してくるかわからないですけども、雑収益のことについてお尋ねしたいというふうに思います。

土地開発公社で所有する土地等は事業のために先行取得すると。また、事業までの間、貸すことはできるという規定になっておりますので、そういう運用ということについては、私は正しいと思うし、ほかの市町村でもやられてるわけですね。葛城市の場合、今回、平成27年度の収支報告書を見ますと、予算が15万円。その決算額が11万1,500円。次の予算が今年の決算額と同じ11万1,500円の予算額というふうになっている。予算額だけを対比してみますと、減ってる、変わってるわけですけども、いわゆる貸している部分が何か形態が変わったのか、金額が変わったのか、その概要についてお尋ねしたいと思います。

**赤井議長** 生野副市長。

**生野副市長** 先ほども報告の中で説明を申し上げてございますが、この中で雑収益につきまして11万1,500円と申し上げたわけでございます。これにつきましては、先ほどの下村議員がご質問されました期末保有資産の図面1番、南花内県道御所・香芝線事業用地、この部分につきまして11万円の駐車料金を貸し付けているということでございます。あと、なお、1,500円につきましては、電柱の占用料としていただいているということでもあります。

以上です。

**赤井議長** 藤井本君。

**藤井本議員** 先ほどの下村議員と本当にリンクしたわけでございますけども、要するに、先ほどの質問、ご答弁と同じように、この土地についてもずっと貸していくというものでもないだろうし、いろいろご検討を重ねていただいている。そういうことに受けとめておいていいわけで

すよね。いわゆる貸している、いつまで貸してるのか決まってるというものではなくて、事業用地としての今は保有であって、そこまでの間貸してるんだという認識であっていいわけですね。

**赤井議長** 生野副市長。

**生野副市長** 保有資産の図面を見ていただきますと、大変細長い、奥行き短い土地でございます。今現在、駐車場としてある企業に貸しているわけでございますが、図面を見ていただきますと西側の分譲地に家が建っておるということでございますので、当然、この土地も先ほどの下村議員のご指摘のように、売却を考えていかなければならない土地であろうかというように思うわけでございますが、これにつきまして、なかなか隣接する個人さんに売却するのは難しい、土地利用の大変難しい土地かなというように解釈いたしておるわけでございます、今、貸しておるわけでございますので、その辺の中、賃借していただいている方と協議して売却するか、これからもずっと借りていただくかということの二者選択になろうかと思えます。ただ、ずっと借りていただくとなりますと、公社も銀行でお金を借りて運営いたしておるわけでございますので、やっぱり利息等の発生もありますので、そういう中で企業さんとも協議をしながら売却の方向に向けて検討するほうがいいかなというように考えているわけでございます。当然、この件につきましても、公社理事会で協議をしながら市議会とも協議をさせていただきたいと、かように思うわけでございます。ご理解よろしく申し上げます。

**赤井議長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**赤井議長** 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

なお、本件は法の規定により報告のみでございますので、ご了承願います。

次に、日程第4、報第3号から日程第6、報第5号までの平成27年度の各会計継続費及び繰越明許費繰越計算書の報告について、以上報告案件3件を一括議題といたします。

本件につき、報告を求めます。

山下市長。

**山下市長** ただいま議題となりました報第3号から報第5号までの3議案につきまして、一括して提案理由を説明申し上げます。

最初に、報第3号、平成27年度葛城市一般会計継続費繰越計算書の報告についてでございますが、本報告につきましては、地域循環型社会形成推進事業、国鉄・坊城線整備事業でございます。

地域循環型社会形成推進事業につきましては、継続費の総額が56億2,677万3,000円、平成27年度継続費予算現額といたしまして5億6,903万3,000円、前年度よりの通次繰越額が32億4,481万9,150円であり、支出済額が9億9,026万8,650円、差引額の28億2,358万3,500円を翌年度へ通次繰越ししたものでございます。

また、国鉄・坊城線整備事業につきましては、継続費の総額が9億5,356万9,000円、平成27年度継続費予算現額といたしまして277万3,000円、前年度よりの通次繰越額が8億3,757万2,174円であり、支出済額が244万8,541円、差引額8億3,789万6,633円を翌年度へ通次繰

越ししたものでございます。

以上、2事業につきまして、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、継続費繰越計算書を調製し、報告するものでございます。

次に、報第4号、平成27年度葛城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございますが、本報告につきましては、本年の3月議会において設定いたしました繰越明許費であり、自治体情報システム強靱性向上事業を初め、31事業につきまして翌年度への繰越額が決定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書を調製し、報告するものでございます。

最後に、報第5号、平成27年度葛城市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございますが、本報告につきましては、本年の3月議会において設定いたしました繰越明許費で、葛城市公共下水道事業中戸管渠工事につきまして、翌年度への繰越額が決定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書を調製し、報告するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

**赤井議長** これより質疑に入りますが、本件については一括質疑といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**赤井議長** 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

なお、本件につきましても、法の規定により報告のみでございますので、ご了承願います。

次に、日程第7、承認第2号から日程第10、承認第5号までの専決処分の承認を求めることについての4議案を一括議題といたします。

本4議案につき、提案理由の説明を求めます。

山下市長。

**山下市長** ただいま議題となりました承認第2号から承認第5号までの4議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、承認第2号、専決処分の承認を求めることにつきましては、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正することについてでございます。本案につきましては、本年の3月議会において可決いただきました、本整備条例のうち、葛城市固定資産評価審査委員会条例に係る附則を改正するため、地方自治法第179条第1項の規定により、本年3月31日付で専決処分を行ったものでございます。主な改正内容につきましては、固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申し出に対します行政不服審査法の抜本的な見直しにより改正された地方税法の規定の適用について、適用区分の明確化を図るものでございます。施行日につきましては、本年4月1日となっております。

次に、承認第3号、専決処分の承認を求めることにつきましては、葛城市税条例等の一部を改正することについてでございます。本案につきましては、地方税法等の一部を改正する等の法律等が本年3月31日に公布されたことに伴い、本年度課税分から適用すべき部分を改正することとなったため、地方自治法第179条第1項の規定により、本年3月31日付で専決

処分を行ったものでございます。主な改正内容につきましては、独立行政法人労働者健康福祉機構の名称変更等の改正を行うもののほか、平成20年1月1日以前に建築された家屋で、熱損失防止改修工事が行われた家屋に係る固定資産税の減額措置を受けようとするときは、当該工事費用に充てるために国または地方公共団体から交付を受けた補助金等に関する書類を提出しなければならない義務規定を追加し、また、平成27年12月議会において可決いただきました葛城市税条例の一部を改正する条例の附則に規定する市たばこ税に関する経過措置の読みかえ規定中、法改正に伴う引用条項及び諸様式に関する規定の整備を行うものでございます。施行日につきましては、本年4月1日となっております。

次に、承認第4号、専決処分の承認を求めることにつきましては、葛城市国民健康保険税条例の一部を改正することについてでございます。本案につきましては、地方税法施行令等の一部を改正する等の政令が本年3月31日に公布されたことに伴い、本年度課税分から適用すべき部分を改正することとなったため、地方自治法第179条第1項の規定により、本年3月31日付で専決処分を行ったものでございます。主な改正内容につきましては、1点目といたしまして、医療分の所得割額、資産割額、均等割額、平等割額の合算限度額を52万円から54万円に、後期高齢者支援金等課税額の合算限度額を17万円から19万円に引き上げるものでございます。2点目といたしまして、低所得者に係る国民健康保険税の軽減措置の対象世帯を拡大するもので、5割軽減及び2割軽減の対象となる所得基準額を引き上げるものでございます。施行日につきましては、本年4月1日となっております。

最後に、承認第5号、専決処分の承認を求めることにつきましては、平成27年度葛城市一般会計補正予算（第7号）についてでございます。本案につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、本年3月31日付で専決処分を行ったものでございます。補正内容につきましては、体力づくりセンターの利用者増により運営収益金がふえ、体力づくりセンター整備基金への積み立てを行ったもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ307万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ169億2,433万8,000円とするものでございます。

以上でございます。よろしくご承認を賜りますよう、お願いを申し上げます。

**赤井議長** これより質疑に入りますが、本4議案につきましては一括質疑とし、委員会付託を省略し、討論、採決を1議案ごとに行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**赤井議長** 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第7、承認第2号議案に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

**赤井議長** 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより日程第7、承認第2号議案を採決いたします。

本案について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**赤井議長** ご異議なしと認めます。よって、承認第2号は原案のとおり承認されました。  
次に、日程第8、承認第3号議案に対する討論に入ります。  
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**赤井議長** 討論ないようですので、討論を終結いたします。  
これより日程第8、承認第3号議案を採決いたします。  
本案について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**赤井議長** ご異議なしと認めます。よって、承認第3号は原案のとおり承認されました。  
次に、日程第9、承認第4号議案に対する討論に入ります。  
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**赤井議長** 討論ないようですので、討論を終結いたします。  
これより日程第9、承認第4号議案を採決いたします。  
本案について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**赤井議長** ご異議なしと認めます。よって、承認第4号は原案のとおり承認されました。  
次に、日程第10、承認第5号議案に対する討論に入ります。  
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**赤井議長** 討論ないようですので、討論を終結いたします。  
これより日程第10、承認第5号議案を採決いたします。  
本案について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**赤井議長** ご異議なしと認めます。よって、承認第5号は原案のとおり承認されました。  
次に、日程第11、議第38号から日程第13、議第40号の条例改正3議案を一括議題といたします。

本3議案につき、提案理由の説明を求めます。

山下市長。

**山下市長** ただいま議題となりました議第38号から議第40号までの3議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議第38号、葛城市議会議員及び葛城市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正することについてでございます。本案につきましては、平成26年4月に施行された消費税の増税を踏まえ、公職選挙法施行令の一部を改正する政令が本年4月8日に公布、施行されたことにより、公職選挙に係る選挙運動の公費負担の限度額が引き上げられたことに伴う改正を行うものでございます。主な改正内容につきましては、選挙運動用

自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成に係る公費負担の限度額を引き上げるものでございます。公布の日から施行するものでございます。

次に、議第39号、葛城市税条例等の一部を改正することについてでございます。本案につきましては、国税における延滞金の計算を見直す改正に準拠し、個人・法人の市民税の延滞金の計算等を見直す改正を行うもののほか、市たばこ税に関する経過措置の読みかえ規定の改正等を平成29年1月1日から施行するものでございます。また、地域決定型地方税制特例措置、いわゆる「わがまち特例」により特例率を市町村の条例で定めるもので、本年4月1日以後に取得される再生可能エネルギー事業者支援事業費補助金を受けているものが設置する太陽光発電設備、認定発電設備の対象である風力発電設備、水力発電設備、地熱発電設備及びバイオマス発電設備並びに立地適正化計画に記載された都市機能誘導区域において認定誘導事業者が整備した公共施設等の課税標準の特例に関する改正を公布の日から施行するものでございます。

最後に、議第40号、葛城市都市公園条例の一部を改正することについてでございます。本案につきましては、吸収源対策公園緑地事業により中戸地区の公園整備事業が完了いたしましたので、本条例に中戸公園を追加しようとするものでございます。公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますよう、お願いを申し上げます。

**赤井議長** これより質疑に入りますが、本3議案につきましても一括質疑といたします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**赤井議長** 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第38号から議第40号の3議案につきましては、総務建設常任委員会に付託し、審査願います。

次に、日程第14、議第41号、平成28年度葛城市一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本議案につき、提案理由の説明を求めます。

山下市長。

**山下市長** ただいま議題となりました議第41号、平成28年度葛城市一般会計補正予算（第1号）の議決につきまして、提案理由を申し上げます。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,662万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ164億6,162万7,000円とするものでございます。主な補正内容につきましては、総務費では空き家対策事業に係る委託料、民生費では母子家庭等自立支援に係る高等職業訓練促進給付金の追加、農林商工費では団体営土地改良事業に係る委託料等の追加、消防費では災害対策用備蓄食料等の追加、教育費では新庄文化会館の消防放送設備の修繕などの補正をお願いするものでございます。また、第2条では地方債の補正をお願いするものでございます。

よろしくご審議を賜りますよう、お願いを申し上げます。

赤井議長 これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

赤井議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第41号議案につきましては、関係部分を各常任委員会へそれぞれ付託し、審査願います。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、お手元の日程表のとおり20日、21日、28日それぞれ午前10時から本会議を再開いたしますので、9時30分にご参集願います。

なお、23日午前9時30分から総務建設常任委員会、24日午前9時30分から厚生文教常任委員会がそれぞれ開催されますので、委員各位におかれましては、日程表の日時に審査をよろしく願います。

皆さん方には、早朝より慎重にご審議賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 午前10時57分